

市街地活性化特別委員会会議録

日 時 平成20年10月30日(木) 午後1時30分

場 所 第1委員会室

協議事項

- 1 中心市街地活性化基本計画について
- 2 その他

出席委員・議員

委員長	中村 努 君	副委員長	金田 興一 君
委員	牧野 直樹 君	委員	石井 新吾 君
委員	小野 光明 君	委員	今井 英雄 君
委員	五味 東條 君	委員	丸山 寿子 君
委員	柴田 博 君	委員	塩原 政治 君
委員	太田 茂実 君	委員	中原 輝明 君
議長	中野 長勲 君		

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

副市長	青木 俊英 君
協働企画部長	長尾 進一 君
経済事業部長	米窪 健一朗 君
市民交流センター開設準備室長	田中 速人 君
中心市街地活性化推進室長	藤森 茂樹 君
中心市街地活性化推進室長補佐	中野 實佐雄 君
中心市街地活性化推進室長補佐	高木 哲也 君
市民交流センター建設担当専門官	丸山 保 君

議会事務局職員

事務局長 酒井 正文 君 議事調査係長 木下 博治 君 主事 大村 一 君

午後1時29分 開会

委員長 それでは、定時より若干早いわけですが、皆さんおそろいですので、ただ今から市街地活性化特別委員会を開催いたします。

はじめに、10月に人事異動がございましたので、担当の職員の自己紹介からお願いいたします。

〔自己紹介〕

委員長 理事者からあいさつをお願いいたします。

理事者あいさつ

副市長 御苦労様でございます。月末、何かとお忙しいところ、市街地活性化特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。本日の委員会では、中心市街地活性化基本計画、それから、再開発ビルの入札等の現況につきまして御報告申し上げたいものでございます。中心市街地活性化基本計画につきましては、6月の特別委員会でお認めをいただいております。その後、中心市街地活性化協議会、あるいは国等と調整をしまして、今月10月8日に内閣府から現地調査をしていただきまして、その時に申請を申し上げてあります。11月半ば頃、正式に認定される予定でありますので、この内容等につきまして御報告申し上げるものでございます。

また、再開発ビルの入札等の関係につきましては、現在、11月10日の入札を目指してそれぞれ事務を進めておりますので、その関係の内容につきまして御報告申し上げるものでございますので、それぞれ担当の室長等から御説明申し上げますので、よろしく御願ひ申し上げます。

本日は御苦労様でございます。

委員長 それでは、協議事項にしたがって協議を始めたいと思います。今、副市長からあいさつがあったとおり、中心市街地活性化基本計画についてと、市街地再開発ビルの入札に関する報告ということですので、入札関係は協議事項の2番目のその他の中で報告していただきますので、分けて行いますので、よろしく御願ひいたします。

中心市街地活性化基本計画について

委員長 それでは初めに中心市街地活性化基本計画について、説明をお願いします。

中心市街地活性化推進室長 大変御苦労様でございます。それでは、私のほうから説明をさせていただきます。趣旨のところに書いてございますとおり、中心市街地活性化基本計画（案）につきまして、本年6月の特別委員会で最終の協議をしていただきましたが、その後、中心市街地活性化協議会、法定の協議会でございますが、それとの協議および国との事前協議を経て、内閣総理大臣宛に申請をいたしましたので、内容等少し変更等ございましたので、その辺を含めまして、具体的事業につきまして再確認の意味で御説明をさせていただきます、御報告をしたいというものでございます。

それでは、レジユメの1番、中心市街地活性化基本計画について、1番、経過ということでございますが、この策定に関しまして約2年半くらいかかっておりますので、一応おさらいの意味で、今までの経過をそこに全部まとめさせていただきました。

(1) 計画策定、法律改正ということで、現在生きております計画は、平成11年3月に策定されました基本計画でございます。それを、平成18年6月、2年半ほど前でございまして、中心市街地の活性化に関する法律が改正されました。これは、いわゆるまちづくり三法見直しと言われているものでございまして、それによりまして、今回の基本計画の策定をしているものでございます。法律の改正の中では、今後5年間の計画を作るに当

たり、きちんと実効性のある具体的な事業を盛り込んで、きちんと目標値を定めて基本計画を作ってくださいと、そういうものでございます。

次、(2)でございますが、法律改正を受けまして、任意の中心市街地活性化協議会を、委員17人でございますが、平成18年5月29日から平成20年3月24日まで、本年の3月24日まで、計8回開催いたしまして、基本計画(案)および具体的事業(案)について協議をして、本年の3月24日に発展的に解散いたしました。

(3)といたしまして、法定の中心市街地活性化協議会、委員12人でございますが、これは、前々回のときに確か、委員については会議所でございますとか、まちづくり会社でございますとか、識者等の名簿は御提出させていただいたと思いますが、これが、本年5月23日に設立いたしました。7月29日には第2回の会議を開催いたしました。任意の活性化協議会から引き継ぎまして、基本計画(案)および具体的事業(案)について協議をいたしまして、計画を了承、国との事前協議に入りました。

(4)といたしまして、本特別委員会および議員全員協議会に関する経過でございますが、特別委員会につきましては、平成18年度にはこの基本計画について御協議いただいたのが3回、平成19年度には5回、開催していただいて協議をいただきました。また、議員全員協議会でも随時説明をまいりました。本年度につきましては、6月17日、基本計画(案) 具体的事業(案)について最終の協議ということで、内容について了承をいただきまして、法定の活性化協議会および国との協議を行うこととなったというのが経過でございます。なお、同様の内容を6月19日の議員全員協議会に報告をさせていただいたというものでございます。

裏面、2ページをお願いいたします。(5)といたしまして、地元説明、関係機関との協議等でございますけれども、大門一番町、七番町、八番町および大門商店街振興組合に対して、説明会を計6回開催してございます。それから、大門の区長会がございまして、それに随時説明をまいりました。あと、関係地権者との基本的合意を得るための打ち合わせを随時実施ということで、今回、あとで具体的事業について再度おさらいの意味で概要を説明いたしますが、関係の地権者につきましてもある程度基本的な部分での合意を取り付けながら、事業を進めたということでございます。その次ですが、補助採択の可否等について、国、県と随時打ち合わせを実施してまいりました。

次、(6)国との協議、申請関係でございますが、法定の活性化協議会終了後、事前協議を開始いたしまして、8月、9月、目いっぱい事前協議を行いまして、10月8日、内閣参事官および担当者が現地調査を行いました。同日、申請をしてよろしいですよということでございましたので、その日付をもって申請をさせていただいたというものでございます。

それでは、内容につきまして説明をさせていただきたいと思いますが、資料1というものがお手元でございます分厚い資料でございます。資料2というものが、カラーコピー2枚で、1枚目が裏表カラーコピーになっているものでございます。資料3、3-1と3-2とございますけれども、最初は分厚い資料の資料1で御説明をしたいと思います。この資料につきましては、今まで何回も説明をしてきておりますので、今回、変更になった点を主に説明させていただきたいと思います。

最初に、1枚めくっていただきまして目次の関係ですが、この構成等につきましては大きな変更等はございませんでした。それで、現況の数字の把握ですとか、そういうことにつきまして変更のあったところ、まず2点を御説明いたします。8ページをお開きください。お開きいただきますと、右側のページがカラーのページになっ

ていると思います。これは、あとで目標値の設定のところに出てまいりますけれど、今回、中心市街地の居住人口をふやさなければいけないという話の中で、全体的に人口がふえれば良いのですけれど、特に、その色がついている中で一番町、八番町、七番町について、非常に人口密度が低くなっている。あとでまた経年のグラフが出てまいりますけれど、その右側の表に平成20年人口密度凡例（住民基本台帳より）ということで色がついておりまして、一番薄い黄色の色が大門一番町。左側に平方キロメートルあたり3,000人以下となっております。2,880人ということなのですけれど。それから、そのあと3,600人というところに大門八番町、四番町。それから、その下の3,800人までというところに大門七番町ということで、特に一、七、八番町につきまして非常に人口密度が低いということが、そこでわかるかと思えます。

その右側の表の下のところに、平成20年度人口密度（住民基本台帳より）ということで、中心市街地全体といたしましては、平方キロメートルあたり4,532人という人口密度でございますが、一、七、八につきましては、3,424人。それ以外のところは5,057人ということで、非常に格差がございまして、あとで経年変化をまた説明いたしますが、こういうことが地域のコミュニティでございますとか、商業活動にも影響いたしますし、防犯上も非常に課題があると。そのようなことにつながっているということでございます。この辺を追加させていただきます。

飛びますけれど、12ページをお願いいたします。産業、にぎわい動向の分析ということで、ちょうど真ん中に、白黒でございますがグラフが入っているかと思えます。この左側の目盛り、大型店出店件数（累計）というもの。これは、近隣も含めまして1,000平方メートル以上の大型店の出店の件数でございますが、これは、円形の棒グラフで示してありまして、一番左側がS63、昭和63年から、一番右側のH16まで、1から13までふえているというのが、読み取れるかと思えます。それぞれ引き出し線をいたしまして、広丘ショッピングセンター（GAZA）とか、イトーヨーカ堂塩尻店、ジャスコ南松本店等々が引き出し線で書いてございます。それに対しまして、右側の年間販売額（百万円）と書いてございますが、これは大門地区の商業の關係の年間販売額の推移でございますが、これが折れ線グラフで示してあるというものでございまして、周辺を含めて大型店がふえていくにしたがって、特に、平成9年から14年のところで折れ線グラフがぐっと下がってきているというふうなことがうかがえるかと思えます。このようなものについて、きちんと、今まで少しわかりづらいところがあったので、グラフとして整理をして追加させていただいたというものでございます。

あと、だいぶ飛びますけれど、お願いしたいと思います。35ページまで飛んでいただきたいと思えます。35ページのところに、まちづくり方針のスキームというものが書いてございます。これは、基本的に前回と大きく変わっておりません。大きな枠組みというものは変わっていないということでございまして、その一番上に課題がございまして、その下に上位・関連計画がありまして、それを住民意向も聞いて重点ポイントとして定めさせていただいて、将来像を、快適に暮らせるまち、価値あるときを過ごせるまち、と加えさせていただきまして、そのあとに基本方針を立てて、目標を立てたということで、その目標の中でございますけれど、左上が目標2、一番下が目標1、右上が目標3というようになっておりますが、この目標1、2、3、これ自体は前回御説明したものと変更はございません。目標1が中心市街地のにぎわいの促進、目標2が街なか居住の推進、目標3が新たな産業や文化の創出ということで、それぞれその下に数値目標と書いてございますが、これの定め方について、若干ですが変更がございましたので、後ほど御説明をしていきたいと思えます。それぞれにつきまして大

きな矢印で下に書いてございますが、目標を達成するための事業が、目標1については47、2については12、3については19事業と、そういう全体の作りになっております。

それでは、目標値の関係につきまして、変更になったところを主に御説明いたします。50ページをお願いいたします。50ページ、目標1、中心市街地のにぎわいの促進という、この項目自体は変更になっておりません。その下の指標1、中心市街地内の歩行者・自転車通行量の増加。これも基本的に変わっていないのですが、その次の将来像を実現するための目標値の設定というところ、2行を少し読まさせていただきますが、目標値は、平成5年にウイングロードビルが完成し、中心市街地の核となる大型店（イトーヨーカ堂塩尻店）がオープンした直後の平成6年のにぎわいを取り戻すことを10年後の目標として掲げる、というふうにさせていただきました。前回のときは、駅移転直後の昭和60年のにぎわいを取り戻すということで、目標設定を少し高めに設定させていただいたのですが、国との協議の中で、今後5年ないし長期でみても10年という目標値としては、少し大きすぎるのではないかとということで、きちんと、必ず見込みのある数値にしてくださいよというような御指導等もございまして、一応平成6年のにぎわいを取り戻すことを10年後の目標と定めさせていただきました。そのページの下のところ、左側に現況値、右側に目標値ということで書いてございますけれど、歩行者、自転車通行量を現況値4,926人、本年の2月に調査したものでございますが、それを、平成25年2月には5,560人にしようという、そういうものに数字を若干変更させていただいたというのが、主な変更点でございます。これは、目標1についてでございます。

続きまして、それを少し図解としてわかりやすく説明してございますのが、54ページに書いてございます。今の歩行者、自転車通行量につきまして、54ページのちょうど中ほどにございます折れ線グラフ。これが、一番左側が昭和なのでございますけれど、ずっとその青い線が、一番左側が7,352人という観測地4地点の推計でございますけれど、それがずっと下がってきているということで、少し数字が小さくて恐縮なのですが、右から3番目のところ、H19と、今現在4,926人というのが書いてございます。それが、このまま行きますと、下がってしまいますので、それを、その右側の上のほうに赤い点線で行っておりますけれど、目標値5,560人。さらに長期目標値としては、6,200人までもっていきましようという、そんなふうに図示をしております。

それにつきまして、どんなことをやっていくかというのを、少し戻りますが51、52、53ページのところ。市民交流センターの開館による効果とか、交通発着ゾーンの整備による効果とか、街なか居住の促進による効果ということで、この辺の大きな説明の枠組み自体は変更にはなっておりませんが、数字について少し精査をさせていただきました。

次、同じページの54ページの下3分の1程度でございますが、目標2、街なか居住ということですが、この目標2につきましても変更はされておりましたが、指標2ということで、中心市街地商業エリアの人口密度の増加というふうに少し変更させていただきました。これは、前回は、居住人口の増加ということで、一番町から八番町まで全部の、トータルで見て人口を増加しようという、そういう形にしていたのですが、一番町、七番町、八番町以外のところでは、少しなのですが人口はふえているわけです。そこは、良いのだけれど、一、七、八については非常に人口密度が減ってきているので、そこをきちんと周辺の番町と同じレベルの人口密度にしていこうということを目指させていただきました。

これを図示してございますのが56ページ、1枚めくっていただいて56ページの右下の表でございます。少し線が細くてわかりづらいのですが、この一番左側が、これも少し字が小さくて、書いていただければと思いますが、昭和55年の数字でございます。それで、これは人口密度を表しているのですが、赤い線で5,927人。昭和55年の5,927人というのが、商業エリアというのは一番町、七番町、八番町なのですが、その人口密度でございます。それが、グーッと右下のほうに下がってきておりまして、平成19年のところが3,424人というふうに、人口密度が半分まではいかないですけど、非常に少なくなってきたのが現実でございます。もう1つの線、緑色の線ですが、昭和55年の一番左側の端では2,952人、この一、七、八を除いた周辺の、いわゆる住宅が多いところでございますが、この部分につきましては平成19年のところで5,057人というふうに人口密度はふえてきております。したがって、この平成19年の右側のところに赤い線で書いてございますけれど、5年後、10年後には長期目標としては5,057人という、周辺と同じような人口密度にまでもっていきましょう。その一番町、七番町、八番町、これを商業エリアという呼び方をさせていただきましたが、そういう目標にさせていただきたいということで変更したものでございます。

続きまして、57ページでございます。一番上の目標3、新たな産業や文化の創出というこの大きな柱立ては変わっておりませんが、指標3、中心市街地内の事業所数の減少の歯止めということで、現況値と目標値が657事業所ということで同じ数字になっております。なお、ここで言う事業所と言いますのは、店舗、飲食店も含めた店舗、事務所、あらゆるものを含んだ数なのですけれど、これを現状維持で行きましょうということなのですが、これは、めくっていただきまして60ページ。60ページ一番上のところに、これは多分業績でついていると思いますが、これはデータが新しくなくて、下の目盛りが平成13年からのデータしかございませんが、事業所数が平成13年で729、平成18年で657ということで、このまま行きますとずうっとある程度の回復を見たにしても、平成24年には625くらいまで下がってしまいますということで、それをまず、現状維持の657という数字を確保しましょうという、そういう目標値にさせていただきました。それを達成するものとして、先ほどと同じように57、58、59ページのところにそれぞれこのような施策をするので、可能ですと言いますか、計画としては達成していく見込みであるということ、全体として位置づけをさせていただきました。

ということで、大きな柱立ては変わっていないのですが、それぞれの目標値について少し考え方等のところを変更させていただいて、設定を変えたというものでございます。

それから、説明は以上にさせていただきました、資料No.2というものの、カラーコピーであるものがございます。これが一応、概要版ということで、塩尻市中心市街地活性化基本計画ということで、左側に中心市街地をめぐる状況が書いてございます。右上のところに目標。先ほど言いましたにぎわいの促進、街なか居住、新たな産業文化の創出について、書いてございます。右下に歩行者・自転車通行量の推移と数値目標ということで、棒グラフといたしまして先ほどの4つの地点での歩行者通行量の減少につきまして、今後歯止めをかけて、一番右側の赤いグラフの棒のような形で上昇させていきたいという、そういう目標値を掲げさせていただきました。

めくっていただきまして、この塩尻の中心市街地におきまして、どのようなことをやっていくかということ、左側ににぎわいの促進、右側に街なか居住の推進ということで、主なものをそこにまとめさせていただきました。

3枚目になりますが、参考資料ということで、近隣のショッピングセンターの状況。一部松本も含めまして、

いつオープンしたとか、そういうことも含めまして、少し字が小さくて恐縮ですけど、参考資料として付けさせていただきます。

次、最後になりますけれど、資料 No.3 - 1と3 - 2ということで、今まで何回かお出ししたものでございます。A3の大きな紙で、カラーコピーで付いているものと、表になっているものが付いているかと思えます。具体的事業につきましては、国の補助等をいただけるかどうか、今現在の時点で確定しているものについて、これはどうかというようなことで、少し厚い本のほうでは記載場所等については変更が一部ございましたけれど、やる事業の内容全般につきましては、変更がございません。これは、さっとですけど、主なものを今の進捗状況も含めて少しだけ説明をさせていただいて、おさらいをしたいと思います。まず、1番から6番くらいまでが駅の周辺の再生ということで、資料 No.3 - 2のほうで見ていただければわかります。主なものをお話しますが、2番、3番のところでは駅前公園整備ということで、今の案といたしましては駅前の項の中に観光案内センター的なものを設けていったらどうかということで、これは地権者交渉等も同時に進めているという状況でございます。

その次、4番、5番。こあ・しおじりさんとそのすぐ近くの立体駐車場のところでございますけれど、それにつきましては、今、再開発事業をやりたいということで、塩尻駅南地区市街地再開発事業ということと、一部、今、こあ・しおじりさんが展開しております商業施設の再整備ということで、テナントミックス等を行う事業を、4番、5番等で行いたいということで、これは地権者の皆さんの同意を取り付ける仕事、さらに、開発業者との打ち合わせ等も今やっているという状況でございます。

それから、少し飛ばしますけれど、番号順にいききたいと思います。10番というのが、みちづくりモデル事業ということで、市役所から市民交流センターまで、あるいは中村屋さんの前の道等の整備。

それから11番が、図面のほうで言いますと、少しわかりづらいのですが、交流センターのすぐ東側のところを電線類の地中化等を一部行っていきたいというものでございます。

13番から17番。これが、大門中央通り地区市街地再開発事業と市民交流センター、図書館や子育て支援センター、さらには商工会議所等の入居についての事業をそこに記述してございます。14番につきましては、周辺の駐車場整備ということで書いてございます。それから、18番が連絡通路。交流センターと市営立体駐車場を結んでいる部分です。

それから、19番、21番。19番が広場を整備したいというもの、21番が平面駐車場を整備したい、街なか駐車場整備事業を行っていききたいと。

それから、23番等でございますけれど、空ビルコンバージョンということで、古民家再生等の事業を行っていききたいということでございます。

それから26番。これが、大門銀座通り地区市街地再開発事業ということで、これは、住宅を主に整備したいということを考えておりますけれど、これについても地権者の皆さんと協議を重ねておりまして、本年度、ある程度の同意の取り付けですとか、開発業者についての検討とか、そういうことを今現在進めている段階でございます。

あと、それ以外では、図面の右側にございます30番、31番、32番等は、住宅供給事業というようなことで位置づけをさせていただいてございます。

それから、資料3 - 2の2枚目にソフト事業と書いてございます。これは前回もお示しさせていただきました

けれど、特にイベント事業につきまして、それぞれ個別イベントを記述してくださいということで、全部分割をさせていただいて、ハッピーハロウィンですとか玄蕃まつりとか、そういうものについては全部分割して記述した関係で、図面番号の番号の数がふえているというような形になっておりますけれど、そんなふうに再度整理をさせていただきました。

少し駆け足で説明をさせていただきましたけれど、今後5年間の計画ということで、これが国のほうで特に問題がなければ、11月の多分半ば頃になると思いますけれど、内閣総理大臣の認定が得られる予定であるということでございます。その後、具体的な事業を実施するにつれまして、2年後、3年後の中間評価、あるいは5年後の最終的な評価等があるというふうに聞いております。また、途中で事業の内容が変更になったり、事業を断念したり、また新たに變更して新しいものが入ってくるなど、そういうことがあれば、その時点で一部変更手続き等をとっていくというようなことで対応してくださいという説明がございました。少し長くなりましたけれど、以上でございます。

委員長 御質問等ありましたら、お願いします。

今井英雄委員 2、3件聞きますが、大門一番町、七番町、八番町の人口増対策ですが、現在見ていると、一番町は土地的にも人口がふえる要素はあまりないと思いますが。あと、七番町、八番町は多少あると思いますが、共同住宅等。これが、住宅的には共同住宅を上へ高くしなければそういう要素はないと思います。八番町は、私も出身でわかっておりますが。中で、31、32の事業、共同住宅ですか、その昨年度来予算について1回流した経過がありますが、地権者等の基本的合意を得てやっているわけですが、なかなか難しいと、私も地権者で理解していますが。そういうことで今年も、来年度の計画をして、予算をつけてまた流して行って、前回もこのような関係があったような気がするのですが。そういうことを何回繰り返しても、計画は継続してやるということですか。

中心市街地活性化推進室長 この場所につきましては、市街化区域の町の中で非常に大きな空き地があるということで、地元の説明に入ったときにも、触れましてぜひもっと有効活用をということで上がってきた関係がございまして、私どものほうで接触をさせていただいて、1度は本人も事業化に非常に前向きでございましたので、予算もお願いして国の補助もいただけたということで、予算を計上した経過がございまして。その時に、相続の関係等で一部なかなか難しいということで、1度断念をさせていただきましたが、今後5年間の中では当然計画に載せておいていただいて、その時にいろんな条件が整えば本人もやりたいという気持ちがあるということでございまして、計画のほうには載せておいていただきたいと。そういう話をいただいているものですから、このような形で、住宅供給事業ということで載せてあるということでございます。

今井英雄委員 その話は私も聞いておりますが、先に一番町から八番町までの数値目標についてですが、これは少し計画が高く感じますが、どのように感じていますか。

中心市街地活性化推進室長 この厚い本編の中の54ページから56ページまでのところをお開きいただきたいのですが、この中で、55ページの中段のところ目標値の算出ということで、先ほどの八番町の中心市街地共同住宅供給事業による人口増104人、それから市街地再開発事業による効果、人口増加208人ということで、これがのところは、駅南の市街地再開発事業。これが、図面の番号で言いますと、4番から5番のこあ・しおじりさんと立体駐車場のところになりますけれど、ここを塩尻駅南地区の市街地再開発事業という

ことで、今、ホテルと共同住宅等ということで計画を進めているもので、住宅分譲を行う予定になっております。

それから、の2つ目の丸の大門銀座通り地区市街地再開発事業ということで、これが図面で言いますと26番の青色になっているところございまして、これが、わかりやすい言い方ですと、旧きたやさんと言いますか、あそこがあるところの一角でございますけれど、その再開発事業ということで、これは、地元の同意の取り付けを、今、ほぼ終わっているという状況でございます。こういうような形のを積み上げて目標値としては提出してくださいということでございまして、ある程度、そういう意味で言いますと、数字的な裏づけ等もして、さらに地権者等にも当たって計画としては作ってあるというものでございます。

柴田博委員 今のと同じところなのですが、人口密度が減ってきているということなのですが、どこと比べるかによりますけれど、実際に減ってきている人口そのものというのは、だいたいどれくらい減ったわけですか。

資料の中では、285人ふえれば人口密度はクリアできると書いてあるのだけれど。

中心市街地活性化推進室長 同じ資料の6ページをお開きいただきたいと思います。6ページの上から3分の1ぐらいのところを中心に中心市街地の商業エリアにおける人口・世帯の推移ということで、左側に人口というものがございます。一番町、七番町、八番町で昭和55年からのデータでございますが、一番町は667人が321人、平成17年で。引き算をしてないのであれですが、約340人ぐらいの減。半分以下になっております。七番町が722人から467人、八番町が695人から419人。これが実際の数字でございます。

柴田博委員 その数字というのは、今、空き地になっているような、もしくは建物があっても人が住んでいないようなところに住んでいた人の分という、そういう考え方なのですか。

中心市街地活性化推進室長 はい。空き地になっているところもあるかと思いますけれど、再開発事業をやりましてイトーヨーカ堂のビルをやったという、その辺のところも当然ですけど影響してきております。それから、昔は狭いところに皆さん、結構集まって兄弟も多くて、そこにたくさんの方が住んでいたという現実もあるかと思います。ただ、今のこの地区の現状を見ますと、小さな子供さんたちが、例えば一番町とか八番町は、1年から6年まで全部足しても地区のPTAが組織できないような状況で、1人とか2人というような状況だそうでございます。そういうことで、地域のコミュニティと言いますか、地域全体を運営していくこと自体が非常に、だんだん難しくなっているというのが現実だそうでございます。

丸山寿子委員 計画の中で、今の、例えば大門商店街というのは大変距離が長くて、商店がある程度集中しているところは良いのですが、東のほうに行けば行くほど本当にポツンポツンという感じで、お祭りのときによく、ああ、ここまでそうだったんだというような思いが、市民の中からもそういった声が聞かれるのですが、一度そうなっているところを止めることというのは、またやりにくいことかもしれないのですが、あまりに広範囲でというような声もあるのですけれど、そういったことというのは別に、商店街は今までどおりということなのでしょうか。

中心市街地活性化推進室長 商店街の皆さんの考えと、行政のほうの今回のものと一部違った面があるのかもしれないですけど、今回この計画を出させていただいて、この図面を見ていただきますと、いわゆる、市役所と商店街、ヨーカ堂を中心とした部分と駅を結んだところを三角形ということで、トライアングル・ゾーンということで、そこを重点的に整備していきましょうという大きな方針については出させていただいてございます。したがって、昔から言われている大門商店街というものは、このトライアングル・ゾーンのだいが東側のほう

まで、地元の方で当然今も思っている方はいるかと思うのですが、大きな方針としては、この色の付いている所を重点的に再整備をしていきたいと思います。エリアを広げても、なかなかそちら側を全部商店街というかたちで再生していくのは難しいということ、この計画全体を作るときに最初にもお示しさせていただいたとおりでございます。それについての、地元との市のギャップというものはまだ完全に埋め切れているとは思えません。ただ、地元の皆さんもなかなか商店街としての再生は難しいなということは、内心ではわかっている方もいると思うのですが、それをなかなか表立っては言いづらいということで、それが現状かと思えます。

丸山寿子委員 今言われたとおり、言いにくい部分というのは確かにあると思いますし、ある程度まとまっていたほうが、買い物客にとっても利便性があるような部分もあるわけですが。あと、日ごろ感じているのは、常盤町のほうとのつながりですとか、今度、駅のほうが変わっていくとなると、駅の前、東側の道路。図面で言うと黄色に塗ってある所、その辺が今住宅地なので、逆に言うと、お店がないからまたつながっていかないので、大門商店街のほうへの誘導が難しいということがあるのですけれど、その辺は今後また誘導できるような、そんな方向に課題の中で検討されていくことなのか、お願いします。

中心市街地活性化推進室長 今回のこの計画が5年間ということなものですから、全部表しきれていないのですけれど、実は、先日の都市計画審議会でも駅前用途地域について商業地域にするということについて、都市計画審議会としては了解をいただいたということで、今後手続きを進めていくそうでございます。ということで、5年の中ではできないのですが、その図面に描いてございます駅の前6番という所につきましては、資料3-2を見ていただければわかりますが、塩尻駅東地区の市街地再開発事業等について、これは計画調査事業ですけれど、どんなことをやっていったら良いかというような計画調査をこの5年間の中でやっていきたいと思いますという部分。それから、常盤町、8番のところと9番の所。9番というのは赤い色で付いておまして、回りが点線になっておりますけれど、これも基本調査ということで調査事業をやっていきたいということでございます。

今後5年だけですぐここができるというふうにはとても思っておりませんで、調査を始めたいと。当面、この駅の近くにつきましては用途変更を行う中で、真っ先に話がありました4番、5番のこあ・しおじり周辺の再開発事業、それを具体的にはやっていきたいと思いますということでございますので、全体の大きな方向としては、議員がおっしゃられます時計屋さんのところも含めた形で何とか整備をしていかなければいけないということは、当然念頭に置いて計画作りはしております。

太田茂実委員 前回も少し言ったと思うのですが、一番町から七番町、八番町ですか、これ以上ふやすには、どうしてもそれだけの手段を講じなければ、私はだめだと思うのです。現状の道路網と言うか、この状態で具体的にふえるかという、それはただ絵にかいたもちになる可能性というものは強いと思うのです。そういう具体的に、それこそ同じ絵にかいたもちならば区画整理的なことをしていかないと、事業所をふやすとか人口をふやすというのは、なかなかふえないなという気がしているのですけれど、その点はどのようなのでしょうか、基本的には。

中心市街地活性化推進室長 前にも何回かお答えしたことがあるかと思いますが、区画整理というのは、当然都市計画のサイドから見れば、非常に大事な事業で、非常にいい事業だということはわかっているつもりでございます。それを導入しようということで検討した経過もあったのですが、なかなかそれは昔の失敗でございますとか、事業費が非常に膨大になってしまうこともありまして、なかなか難しいということで、小さな再開発事業

だとか、区画整理に一部そういうものを含めてやっていこうということで、この計画になってきているわけですが、この計画自体は絵に描いたもちという状態の計画ではないと思っております。市街地再開発事業等につきましては、平面的に区画整理をやるということではなくて、上に少し伸ばすようなところが出てまいりますけれど、そういう形で人口をふやしていくと。事業について、地権者の皆さんの基本的な同意というものを取り付けながらやっている状態でございますので、そんなことで御理解をいただければと思います。

太田茂実委員 室長と議論してもしょうがないけれども、現に七区だとか、泉町だとか、桔梗町だとか、それは区画整理してあるからふえているのですよ。その辺は、斜めの道路や、小さな小路では本当に難しいと思えますよ。本当に絵にかいたもちにならないというけれど、なっている。そういうふうには思うのだけれど。現に七区とか、このピンクのところは区画整理をやってあるから伸びているのでしょうか。そうではないですか。

中心市街地活性化推進室長 例えば、その中で全部区画整理を否定しているわけではございませんで、例えば七区の桔梗町との接続のところがございます33番の赤色に塗ってある所でございますけれど、その辺の所は基本調査を行っていきたいということを表明しております。大門七番町まちづくり基本調査等ということで書いております。これは、都市再生の区画整理事業などの事業化に向けた事前調査とかそういうこともやっていきたいと思いますということで、全部区画整理を否定しているわけではございませんので。

ただ、このエリア全体を区画整理をやっていくということになりますと、御存じだと思いますけれど、仮換地だとか、そういう利権の問題等で街がなかなか動きづらくなってしまいうということ、それから、事業費も非常に膨大なものになってしまうということで、実現性というものは非常にハードルが高くなってまいりますので、部分的に小さな区画整理をつなぎ合わせてやっていくしかない。そういうことを考えているということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

太田茂実委員 これは、全部何千ヘクタールもやると、そういう意味ではなくて、少しでも、1ヘクタールでも、合意をしていただくような努力をして、そしてやっていけば連鎖的に進んでいくのではないかなと思うのだけれど、現にこの七区だとか桔梗町の周辺は整然としているから、人口がふえているのです。そうしなければいけないと思えます。事業所もふえないし、店舗もふえないし、居住地もふえないと思うのだけれど。ぜひそういう方向で、何千ヘクタールも1回でやるということではなくて、やはりそういうカンフル剤をしていかないと、それこそ絵にかいたもちになる可能性は大であるというふうに私は思います。

経済事業部長 御指摘ごもっともだと思います。私どもはこの計画の5年間ですべての中心市街地のまちづくりが終わるわけではないというふうに思っております。この5年間の中で、どういうまちづくりの方向性ができるのかということ、きちんと方向性を示していきたい。それには、先ほど藤森が申し上げましたとおり、小さくても連続的な再開発事業でございますとか、あるいは、小さな区画整理を積み上げていく。実績をきちんと示していくということにほかならないというふうに思っております。この110ヘクタール全体が、整然とした街になるには、やはり30年とか40年とか、そういう時間が必要だと思いますし、とてもそれは行政だけで達成できるものではないというふうに思っております。ただ、その方向性をこの基本計画の中できちんと示していければ、私どもは、この計画作りはまあ成功のほうに位置づけられるのではなからうかというふうに思っております。その点をぜひ御理解をお願いしたいと思います。

副委員長 今、大門の一番町、七番町、八番町の人口の減少の話がされているのですが、どうして一番町、七番町、八番町がこれだけ人口が減少したのかという原因というか、なぜ減ったのかという点については、あまり触れられていないように思うのです。これは、私の見方なのですが、大門一番町で言えば、1つはイトーヨーカ堂。あそこで再開発をした。今度は、いわゆる交流センタービルということで再開発をした。これは1つの過渡期的な現象かもしれませんが、イトーヨーカ堂が来たことによってゴソッと一番町から抜けた。今回も数は少ないにしても抜けている。いわゆる、こういうことをやったがために中心市街地に住めなくなって、外へ出て行ったというのが一番、一番町では大きい。それにプラス3区とも共通する高齢化による自然減であったり、その他の理由があると思うのです。

それから、七番町の場合を見た場合は、やはり一番大きいのは高齢化によるものだと思うのですが、もう1つには、案外わからないかもしれませんが、駅から市役所への通りを開けた。あの時にも整理したのですよね。あの時にも七番町から外へ出て行った人が結構いるのですよね。こういうことによって、いろんなまちづくりをするには過渡期的にはどうしても出て行く。そういう状況が、私は現にあるというふうに見ています。

それから、八番町の減というのは、やはりこれは一番大きいのは高齢化によるもの。それともう1つは、新地と言われた昔の飲み屋街が衰退し、そこに人が住まなくなったのと、その南側は商業地域になっていわゆるピンクと言われるかいわいになって、いわゆる居住空間ではなくなってしまったというような。私の考え方ではそうなのですが、やはりこういうこともひとつ念頭に置きながらやっていかなければならない。

それから、昨日の都計審で、八番町が商業地域に一部変更になり、なおかつ準防火地帯から防火地帯になるということになると、3年、5年のうちに家を直したいという時には、今度は防火建築にしなければならないということになると、またそこに果たして住み続けるのか、出て行くのかというようなこと。あるいは、ビル等が当然建ってくれば、過渡期的にはここも人口の減ということが考えられる。そのためには、いわゆる遡行できるような代替地だとか、あるいは共同住宅というものを、大きなものでなくしても、こういう計画を進めるために動かなければならない人が出たときに、遡行できるものを用意しておかないと、結果的には街なか居住と言いながら、一時的には街なかでない所への居住の促進につながっていくのではないかと思います。そんなふうなことも考えますが、どんなものでしょうか。

中心市街地活性化推進室長 確におっしゃるとおりのところもございまして、一番いいのは、商業とかそれ以外の再開発事業、今回は交流センターというのは公共がほとんど入るのですけれど、そういう再開発事業と住宅プロジェクトが同時進行しまして、そこの人たちが近くの住宅プロジェクトでやったところに移っていけるといようなことが可能であれば、一番いいと思います。ただ、なかなかそれが現実的には、地元の同意とかそういうことで難しく、同時というのはなかなか難しい面がございまして、したがって、今のこの計画では、少し遅れてはおりますけれど、住宅プロジェクトをいくつか立ち上げて、外から来る人、近隣から来る人も含めまして、住む人をふやしていきたいということを考えていきたいということでございまして、そんなことで答になっているのかどうか、少しあれなのですが、おっしゃる趣旨については基本的にはよくわかることもございまして、できましたらそのようにやりたいと思って動いたときもございまして、なかなか現実はそのようにすべて理想どおりにはいかないということでございまして。

柴田博委員 ソフト事業の中の49番の市民カード整備事業というものを少し具体的に説明していただき

い。

中心市街地活性化推進室長 補佐のほうから説明いたします。

中心市街地活性化推進室長補佐 基本計画の87ページを御覧いただきたいと思います。これは、今後交流センター等を整備するに当たりまして、行政サービス等を進めていく上で市民カードの認証基盤等を整備しながら、市民行政サービス、証明だとか、図書館の書籍予約だとか、バス等、そういうものを中心市街地商店街の買い物カードして活用を図ることができるような整備をしていくということで、まだ、具体的にこのような形で進めるというものはできてはおりませんけれど、平成21年から順次このようなものの整備を推進していくということで考えております。

柴田博委員 それは書いてあるからわかるのだけれど、具体的にどういうふうに。例えば、行政サービスを受けるためにも利用できるカードでありながら、買い物もできるカードなどというものが実際に、来年、再来年くらいでできるのですか。

中心市街地活性化準備室長補佐 実際、今IC基盤だとか、そういうものが入っているカードがございますので、そういう部分を利用したカード的なものを整備していくという事業を進めていくということです。今、ポイント制のカードというものはかなり出ていますので、そういうものを活用していくということで、これは、検討して実施についても進めていくということで考えております。

委員長 他にございますか。

小野光明委員 この事業一覧の関係で、以前には予算等の表記があったかと思うのですが、今回は最終段階で、前回に比べて予算的にはだいぶ増減はあったのですか。

中心市街地活性化推進室長 本年の2月頃の本特別委員会ですけれど、その前々から事業を出していただくのは良いのだけれど、どのくらいの事業費がかかるのか全然わからないではないか、という御意見がございまして、その時に、事業費の本当に概算でございますけれど出させていただいたことがございます。その時に、市民交流センターのほうを除いて残りの市の部分の事業費がどのくらいで、民間、再開発組合等を含めた民間でいくらくらいという、そういう形で出させていただきました。そのときも事業の、例えば再開発事業ですと、土地の面積が決まっておりますと、そこを400パーセント、フルに使う場合と、例えばそのうちの3分の2くらいで済む場合、半分くらいで済む場合ということによって、非常に事業費の増減が大きいものですから、なかなかお示しできないということではお話ししたのですが、概算でお示しいたしました。したがって、先ほど説明しました例えば駅前の再開発事業とか、銀座通り地区と言いまして26番の所の再開発、そういうこともまだ検討中ございまして、事業費というものはまだ確定していない状況でございますので、前回お示しした概算の事業費というものは、変更はないというふうに考えていただいて結構でございます。

小野光明委員 これは11月中旬には承認されるということですが、これは目標と指標をあげているわけですが、市の総合計画との整合はどのように考えていますか。

協働企画部長 総合計画の関係ですけれど、現在、前期基本計画の関係が4年で、来年が最終年度の平成21年度ということでございまして、現在、その総合計画に基づいてより具体的な3カ年の実施計画を策定中ございまして、その中で、この事業の具現化を図っていくという形になります。ただし、事業費も膨大でございますので、市の財政計画と整合してどこまでできるのかということで、実施計画の中でお示ししていきたいと、この

ように考えております。以上です。

小野光明委員 この指標はこのまま使うということでもいいですか。

協働企画部長 指標と言いますか、事業費ですので、事業費ベースで。

指標は変わりません。

小野光明委員 変わらないというのは、今のままの、総合計画を見直してこちらにするということですね。

協働企画部長 現在出されておりますこの指標を基本に考えておりますけれど。

丸山寿子委員 通行量のところで、例えば54ページの前後になるものがありますが、例えば交流センターができるとなると、人の流れと言うか、若い人たちも含めて自転車で移動する人たちというのもふえると思うわけなので、今の現行の感じを考えたときに接触とかいろいろなければ良いというような思いもしたり、それから、自転車の整理をする、置く場所ですとか、また逆に言うと、自転車を利用して移動するというようなこと。貸し自転車のことだとか、そういったこともひとつ考え方に入ってくるかなというふうに思うのですが、その辺についての議論はないのか。青少年で言えば、情報プラザあたりには行っていたけれど、あと、総合文化センターのほうには来ていたけれど、今度また自転車でも商店街のほうに出かけることが多くなると思うのですが、その辺、自転車の放置について何か議論は出ていたらお願いします。

中心市街地活性化推進室長 自転車の交通についてという、その部分だけで議論したということは、実はあまり深く議論したことはないのが現状でございますけれど、市民交流センターにも当然自転車置き場等は用意します。それぞれの施設については、そういう形で用意いたします。ただ、途中の通行のことについて、多分、お聞きだと思うのですが、その辺についてはまだ、例えば、今の道路を拡幅していくとかそういうことだと、非常に大きな事業費がかかりますので。主な道路について、例えば駅から交流センターに行く常盤町のところというのは県道になってまいりますので、そういったものの歩道の拡幅とかそういうことについては、具体的な、自転車の側面からそこを上げたほうが良いという、そういう議論まではしてございません。ただ、常盤町のところは、実は、電線類の地中化を県がやらなければいけないという位置づけになっているのですが、何年か前にストップしている経過がございます。一応今回の事業の中でも8番というところですね。県道塩尻停車場線電線共同溝整備事業ということで、歩道が狭いものですから電線の共同溝ができないので、県もそれについては認識しておりますので、そういう面での取り組みはできるかと思えます。そういうことが現状でございます。

丸山寿子委員 要望ですけど、やはり人の流れが歩行だけではなくて、自転車ということも今までよりいろいろあるかと思うので、まだ出ていない状況かもしれませんが、そういった流れについてもまた検討していただきたいと思えます。

委員長 他にございますか。

中原輝明委員 最近、商工会議所の関係はどうなっているのですか。もうはっきりしましたか。その辺がいつもくしゃくしゃしていけないが、先日人から聞くと、まだはっきりしていないというようなことを言っていたけれど。市としての考えがあるのか、ないのか。その辺をいつごろまでに決定するのか。その辺はどんな具合になっているのですか。

経済事業部長 商工会議所の関係でございますが、商工会議所が交流センターの中に入るという関係でよろしいですか。

中原輝明委員 そうです。

経済事業部長 商工会議所の幹部と私どもの理事者と数回話し合いを行いまして、その中では、商工会議所は交流センターの中へ床を取得して入りますと、こういうことでございます。ただ、私どもも議会がございまして、商工会議所も常任委員会がございまして、正式にはそこに諮って決めるということで合意をいたしております。

その際に、商工会議所が再開発組合から床を買うわけでございます。商工会議所のほうでは、一定の予算がございまして、それが取得する金額と少し差がございまして、それについて市のほうで支援の補助金をというお話もございました。私どもも県下各市の商工会議所が新設をしたような場合、あるいは改築をしたような場合の事例等も含めて調べさせていただいて、また、議会には正式にお諮りしたいと思いますけれども、全事業費の約25パーセントくらいを補助するのが妥当ではなからうかということで、そんな腹のくくり方をもっております。

中原輝明委員 今の話聞けば、安心したといえれば安心、半信半疑のような気もするのだけれど、これは、もう少し早く、議会に相談するのではなくて、方向が出て議会に相談して決定したほうが、私は良いと思う。こんなことをしてズルズルしていると、一般の人には、入るか入らないかでガサガサしているということがいっぱい広がっているわけです。逆を言うと、商工会議所の会頭あたりに強めに知られて、こちらは口が開かないような状況だなどという話も聞くものですから、早く、どちらにせよ、詰めて決定して進めて行くのがベターだと、私は思うが、その辺、副市長はどう思いますか。

副市長 先ほど部長が言いましたように、今、そんな段取りですが、なるべく早くまた御相談申し上げてまいりたいと、そんな具合に考えますので、お願いします。

委員長 私のほうからなのですが、この基本計画の計画期間が5年間ということで、それに沿って国からの補助金等があるかとは思いますが、例えば、ここで言う6番ですとか9番。調査等の事業がありますけれども、そこで何かができるようになった場合、5年以降について活性化のための補助金とか、そういう関係で、また違う計画を出さなければいけないという解釈でいいのですか。

中心市街地活性化推進室長 今回は、あくまで5年間ということで計画を作っております。国もそんなに長い期間ではなく、ある程度期間を切って、中間の評価もして、最終の評価もしてやっていきたいと思います。具体的な事業を盛り込んでくださいと。そういうところがきちんとできてきた自治体については、さらにまたそこで、その次の、5年になるのか、10年になるのか、それはわからないのですが、今回、例えば調査したものも含めて新しい計画ができれば、それも含めて計画をさらに作って、また出していくと。そういう作業になるかと思えます。今の法律の改正の趣旨でいきますと、そういう形で基本計画をきちんと認定を受けた所については、国は継続して支援していくというときに、5年後にきちんと見直しをして、もう1回きちんとした計画を出すことができれば、その後また引き続いて同様の支援が得られると。そういうふうに理解をしております。

委員長 ほかはよろしいですか。

それでは、10分間休憩をいたします。

午後 2時38分 休憩

午後 2時48分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。副市長が所用のため退席しておりますので、お願いいたします

す。

それでは、1番の中心市街地活性化基本計画については、報告を受けたことといたします。

その他

委員長 それでは、2番その他についてお願いします。

中心市街地活性化推進室長 最初にお配りしたレジュメの裏の2ページ目の中段から下半分のところをお願いいたします。大門中央通り地区市街地再開発ビル新築工事の入札についてということで、御心配をいただいておりますこの入札についてでございますが、9月25日に再公告をいたしました。一般競争入札、特定JV、分離発注方式ということで、分離というのは、建築主体、電気設備、機械設備ということでございます。この基本的な方式については前回と同様でございます。前回公告において、特定建築JVが1JVであったため、条件を一部緩和して再募集をいたしました。

10月6日が資格審査の提出期限ということで、いわゆるJVの届出の期限、応募する期限というものが10月6日であったわけですが、建築主体については4JVの応募がございました。これは、もともとありました1JVは、そのまま据え置きといたしまして有効でございましたので、もともとの1JVにプラス3応募があったということでございます。なお、電気と機械につきましてはもともと7JV、4JVということで複数ございましたので、基本的には再募集という形では行わずに、建築主体のみを募集いたしました。同日付で、組合から市に対しまして資格審査について依頼をいたしました。

10月9日、市の業者等審査会におきまして、参加資格について審査をいたしました結果、4JVとも適格であるとの結論でございました。この結果を市から再開発組合に通知いたしまして、10月16日に参加資格の確認結果をそれぞれのJVに通知してございます。

今後の予定ということで、11月10日、建築主体の入札。4JVの予定でございます。それから、それが落札した場合に、11月12日、電気設備7JV、機械設備4JVにおいて入札を行うと、そういうものでございます。

なお、今現在は、それぞれの設計内容についての質疑のやり取り、それから、JVのほうでは積算業務を行っているという状況でございます。以上でございます。

委員長 それでは、御質問ありましたらお願いします。

中原輝明委員 4JVが出て来たと言うが、可能性はどうか、可能性は。この物価高があって、今の状況の中で、可能性は。

中心市街地活性化推進室長 非常に難しいと思いますけれど、鋼材等につきまして、皆さん御承知のとおりのことですが、本年のはじめの頃と比べまして5割とか6割くらい鋼材がアップしていたというのが、最初の公告をしたとき、7月から8月にかけての状況でございました。それが、つい1週間か10日ほど前の日本経済新聞に載ってございましたけれど、鋼材については2割から3割下落しているというような状況だそうでございます。そのようなことを総合的に見ていきますと、前よりは落札についての条件は整ってきているかなということは思いますけれど、何しろ、入札についての情報はいっさい事前には取れませんので、それについてはまだ何とも言えないというのが現状でございます。

中原輝明委員 なぜ聞くかと言うと、今少し出たけれど、下落しているのですよね。今、鉄くずなどは金を出さなければ取ってくれないから。そこら辺のところをよく勘案してやってもらわなければいけないのが1点と、皆さん、多分いけそうだとすることはわかっている、そのようなことを言うと思うが、まあまあというところではないですか。そういうことを言うと、こういうことになってしまうから。いよいよ入札を業者がする場合に、やはり皆さんは心配するから、各業者がどう考えているかは聞いているはずだと思います。ただ、それをここで公表できないというだけで。可能性は、近いか遠くないかということ、まあそれ以上聞かなくても良いけれど、そのくらいの自信を持って欲しい。

委員長 ほかに御意見ありますか。

では、すみません。前回、参加資格要件を緩和したのですが、この新たな3JVというのは、緩和したことによって参加できるようになったということですか。

中心市街地活性化推進室長 以前に質問が出たとき、私がお答えしたかと思うのですが、実は、登録業者の皆さんがどのくらいの実績を持っているかという、詳細な届けまで全部は市のほうには出ていない状況でございます。それについてはチェックは不可能でございます。ただ、面積が少なくなったことと、5年というのを10年、10年間で4,000平方メートルというふうに緩和しましたので、その辺は出しやすくなったのではないかと予想はされます。

あと、それ以外で、指名停止の関係につきましては、時期が遅れたことによって参加できるようになった所もございます。2つですか。2つは、もともとは指名停止の状況であったわけですが、時期が若干ずれたことでそういう状況というものがなくなって、新たに参加する条件が整ったという所が2つございます。

最初の質問に戻りますが、実績等が詳細に把握できませんので、それについては、それが有効に働いたかどうかということについては、現実的な数字的な裏づけが、すみませんが、できません。申し訳ございません。

委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、報告を受けたということで処理をいたします。

その他、ほかにございますか。それでは、以上で市街地活性化特別委員会を終了いたします。大変御苦勞様でございました。

午後 2時55分 閉会

平成20年10月30日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

市街地活性化特別委員会委員長 中村 努 印